

平成24年 6 月 19 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

民生常任委員長 芳滝 仁

民生常任委員会報告書

平成24年 5 月 31 日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成24年 5 月 31 日、6 月 14 日（2 日間）

2 審査事件

陳情第 9 号「けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

けいれん性発声障害（SD）は、発声時に喉の筋肉が過度に緊張するために声に異常をきたす病気であり、主な症状としては息漏れが多くささやくような声になるなど、声がうまく発声できなくなります。

この病気の認知度は極めて低く、さらには、この病気の適正な診断・治療を行うことができる医療機関が少ないことから、現在2,000人の患者を含む潜在患者数は、全国で20万人と推定されています。

また、このSDの治療は、全国でもごく一部の医療機関でしか実施しておらず、保険適用外となっているために医療費の負担も高額となっています。

これらの状況によりSDの患者・家族は、大変な苦労を強いられていることから、病気の周知や遠隔地への医師の派遣などを含めた医療体制の整備を進めるとともに、医療費の負担軽減のため保険を適用するよう求めるものであります。

4 審査の経過

審査にあたっては陳情の趣旨について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。